（市長記者会見資料）

令和２年度決算概況及び
今後の改革について

令和3年8月4日

京都市
CITY OF KYOTO

行財政局 財政室（222-3291）

1　一般会計決算

(1)　令和２年度　一般会計決算の概況

①　令和２年度決算は，新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ結果，**歳入，歳出の規模は過去最大**

②　一般財源収入や施設の使用料収入が減少，社会福祉関連経費の増加等により，特別の財源対策を行う前の収支は**172億円の赤字**

（※これまでから，公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策を行わない収支は赤字状態。
こうした状況を今日まで全て公表してきたが，より市民目線に立って分かりやすく発信するため，
令和２年度決算から表現を改める。）

③　公債償還基金はR3当初予算での取崩しと合わせ，あるべき残高2,203億円のうち，1/3以上の823億円を取り崩している極めて厳しい状況

歳入総額 1兆648億円 － 歳出総額 1兆746億円 － 翌年度への繰越財源 74億円 ＝ 赤字 △172億円

特別の財源対策として公債償還基金の取崩しを開始した平成16年度以降で過去最大

参考：実質収支は3億円の赤字

特別の財源対策169億円（公債償還基金の計画外の取崩し119億円，行政改革推進債の発行33億円，調整債の発行17億円）を行ってもなお，地方公共団体財政健全化法上の「実質収支」は△３億円

歳入総額 1兆817億円 － 歳出総額 1兆746億円 － 翌年度への繰越財源 74億円 ＝ 特別の財源対策後△3億円

⑵　一般財源収入の状況

一般財源収入は，府税交付金が増加したものの，市税，地方交付税等が減少
徴収猶予特例債や減収補てん債の活用による補てんを行ってもなお，**前年度比△53億円（△1.2%）となり，４年ぶりの減収**

① 市税収入の状況　前年度比△96億円（△3.1%）

市税収入は，税制改正による法人市民税の減収や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた宿泊税の減収に加え，納税者に対する徴収猶予の特例を適用した影響もあり，全体としては４年ぶりに減収。

＜各税目の増減要因＞

ア　個人市民税　前年度比△２億円（△0.2%）

平成31年１月～令和元年12月の所得に対する課税であるため，新型コロナウイルス感染症の影響は限定的で，納税義務者数は67万9千人で過去最高となるも，徴収猶予の特例の影響等により減

イ　法人市民税　前年度比△75億円（△21.8%）

主として税制改正による法人税割税率引下げの影響や，企業業績の低下により大幅減

ウ　宿泊税　前年度比△29億円（△69.3%）

新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊者の減少により大幅減
（R1決算：2,000万泊分，　42億円　→　R2決算：600万泊分，13億円）

エ　固定資産税　前年度比＋15億円（＋1.4%）

新築家屋の増加等に伴う増

②市税収入以外の状況

ア　府税交付金　前年度比＋80億円（＋23.2%）

➢消費税率引上げ（8%→10%）に伴い地方消費税交付金が増加

➢税制改正に伴い新設された法人事業税交付金が皆増

イ　地方交付税等　前年度比△71億円（△7.6%）

地方消費税交付金の増等に伴い大幅減

③一般財源収入の内訳

（単位：億円）

	R1	R2	R2-R1	備 考
一般財源合計	4,443	4,389	△53	
市税	3,055	2,959	△96	**４年振りの減少**
うち個人市民税	1,175	1,172	△2	**９年振りの減少**
うち法人市民税	342	268	△75	**４年振りの減少（税制改正の影響48億円を除いても減）**
うち固定資産税	1,072	1,087	+15	**８年連続増加**
うち宿泊税	42	13	△29	**69%減**
府税交付金	346	426	+80	
うち配当割交付金	16	14	△2	
うち株式等譲渡所得割交付金	9	15	+7	
うち地方消費税交付金	263	319	+56	消費税率引上げの影響
うち法人事業税交付金	－	25	+25	税制改正に伴いR2新設
地方交付税等	930	859	△71	**7.6%減**
徴収猶予特例債	－	42	+42	
減収補てん債	3	41	+38	
財政調整基金の取崩し	39	4	△35	令和２年７月豪雨に伴う道路・河川の災害復旧など **令和２年度末の残高はゼロ**
地方譲与税など	70	58	△12	

・納税義務者数 67万9千人
（9年連続増，4年連続過去最高）
・納税義務者一人当たり所得
R1：3,414千円→R2：3,440千円
（7年連続増）

※億円未満を端数処理しているため，合計が一致しない場合がある。

⑶　新型コロナウイルス感染症拡大の影響

①　新型コロナウイルス感染症対策については，日々変化する感染状況に的確に対応するため，10度にわたって補正予算を編成，約3,300億円の対策を実施（※減免や繰越事業分を含む）

感染拡大防止対策　約100億円

・ＰＣＲ検査，相談体制の強化，保健所業務負担の軽減　16億円
・妊婦を対象としたＰＣＲ検査 1億円
・医療機関，福祉施設への支え合い支援金　7億円
・避難所への感染症対策物資の配備 2億円
・登園自粛，休園した場合の保育料還付 4億円　など

京都経済・市民生活の下支え，
ウイズコロナ社会における安心安全と市民生活の両立支援　約3,200億円

・特別定額給付金 1,415億円
・ＧＩＧＡスクール構想の早期実現 50億円
・子育て世帯，ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給　55億円
・中小企業融資制度預託金　1,530億円
・中小企業等緊急支援補助金　23億円
・地域公共交通の感染拡大防止，運行維持支援　17億円
・文化芸術活動緊急奨励金　3億円　など

②　必要な経費は，国から交付された臨時交付金179億円も活用しつつ，事業の休止や経費の圧縮，基金の活用により，24億円の財源を捻出するなど，当初予算編成時点からの状況の変化に機動的に対応

③　歳入面では，宿泊税の減少のほか，外出や往来の自粛等に伴い，**施設の使用料・手数料が大幅に減収（前年度比△20億円（△10%））**

二条城入城料等	R1：16億円→R2：	4億円（△12億円）
駐車場料金	R1：10億円→R2：	7億円（△ 3億円）
ごみ処理手数料	R1：42億円→R2：	39億円（△ 3億円）など

２　公営企業決算

市バス・地下鉄事業

市バス	R1：357千人/日	⇒	R2：248千人/日	【△ 30.7%】
地下鉄	R1：400千人/日	⇒	R2：267千人/日	【△ 33.2%】

○　新型コロナウイルス感染症の影響により**お客様数は激減**
　１日当たりのお客様数は，市バスは24万8千人で前年度比△10万9千人の減少
　地下鉄は26万7千人で前年度比△13万3千人の減少

○　**運賃収入は，市バスは**前年度比**△61億円**，**地下鉄は**前年度比**△88億円の大幅な減収**

○　「緊急事態宣言」期間の市バス・地下鉄の減便や運休，車両の定期消毒や抗ウイルス加工等感染症対策を着実に実施

○　厳しい経営状況を踏まえ，日々の安全運行に直接関わらない事業の中止等，経費の削減に努めたものの，運賃収入の減少の影響は甚大で，経常損益は，**市バスは△48億円で平成14年度以来の赤字，地下鉄は△54億円で平成26年度以来の赤字を計上**

○　**地下鉄は**累積資金不足が過去最大の371億円，資金不足比率は経営健全化基準の20%を大きく上回る62.6%となり，**経営健全化団体**に陥る。

○　将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう，令和３年度中に安定経営に向けた中長期の経営計画を策定

市バス経常損益の推移（億円）

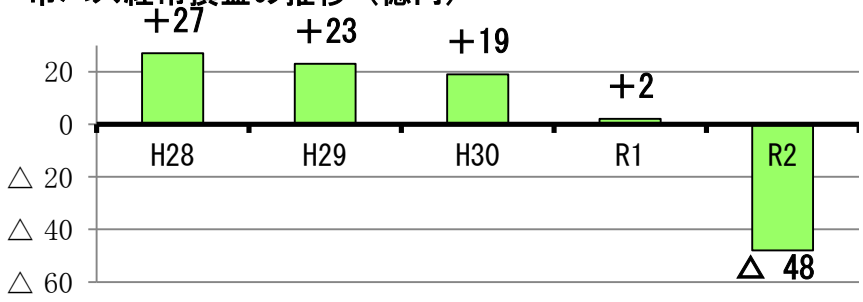

地下鉄経常損益の推移（億円）

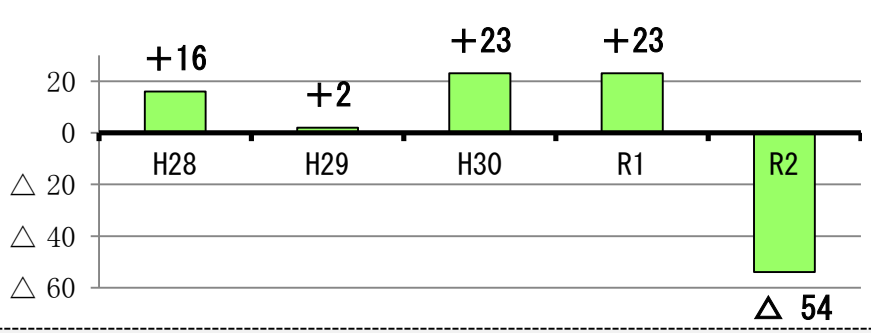

（直近のお客様の状況）
令和３年４月に３度目の「緊急事態宣言」が発令される等，感染拡大により厳しい状況は継続
４～６月の１日当たりのお客様数は，令和元年度比で　市バスは　４月：△ 37.7%，５月：△ 38.1%，６月：△ 30.2%
　　地下鉄は　４月：△ 34.0%，５月：△ 37.3%，６月：△ 30.5%

上下水道事業

前年度比△25億円（水道△11億円，下水道△14億円）

○　新型コロナウイルス感染症の影響により，使用水量が減少し，**水道料金・下水道使用料収入は大幅に減収**

○　民間活力の導入や業務執行体制の見直しなど，経費削減の取組を着実に進め，黒字は確保したものの，減収の影響が大きく，**利益（建設改良等のための積立金）は中期経営プランで掲げた目標を下回る厳しい状況**

○　厳しい経営状況であっても，市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守るため，老朽化した配水管の更新のスピードアップ（144億円）や，「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備（22億円）等は，着実に推進

・雨水整備率　R1：29.2% → **R2：29.3%**
事業計画区域のうち10年確率降雨（62㎜/h）への対応が完了した面積の割合
○ 5年確率降雨（52㎜/h）対応の雨水整備率は約91%で，全国平均の60%を大きく上回りトップ水準

・更新率　R1：1.4%→ **R2：1.5%**
（H20-24平均：0.5%の３倍となる1.5%まで段階的に引上げ）
・老朽配水管解消率　R1：31.9% → **R2：37.1%**
老朽配水管の更新事業開始年度（H21）の延長に対する更新済割合

使用水量の推移（百万㎥）

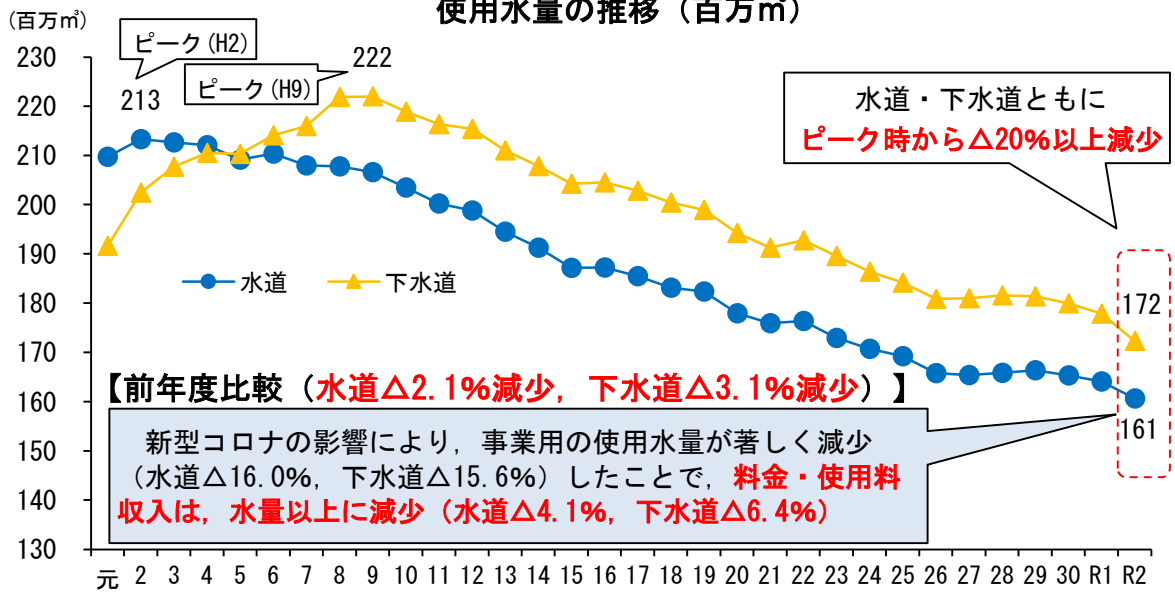

利益（積立金=配水管更新や企業債償還等の財源）の推移（億円）

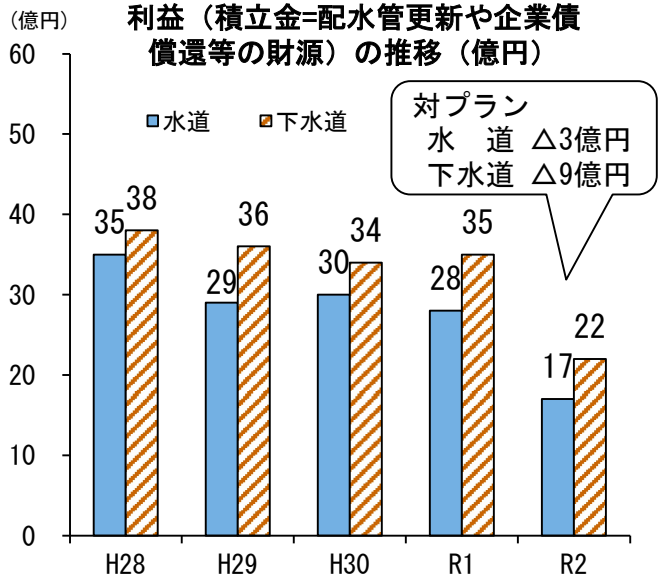

⇒　今後も徹底した経営の効率化を進めるとともに，今般のコロナ禍の減収も踏まえ，
将来を見据えた更なる経営基盤の強化を図るため，**令和４年度に新たな中期経営プラン（R5-9）を策定**

３　財政の危機克服に向けた取組

(1)　行財政改革に向けて

【これまでの取組】

○　職員数の削減などの行財政改革に努めつつ，人口増加，高度経済成長期（右肩上がりの税収増を前提）に設計した制度をもとに，国や他都市の水準を上回る福祉，子育て支援等の施策を維持・充実
○　市民生活の安心・安全，利便性向上，豊かさにつながる都市基盤を整備
○　京都ならではの文化，景観，環境施策を堅持

・　こうした本市の独自施策は，市民生活の豊かさや都市格の向上に寄与
・　一方で，地方交付税の削減等により収支バランスの不均衡が常態化
・　こうした不均衡を禁じ手（特別の財源対策）で補てん

【社会経済情勢の変化と新たな課題】

○　少子化・超高齢社会の到来
○　激甚化する災害，地球温暖化，緊急事態への機動的な対応
○　老朽化する資産（ストック）への対応
○　グローバル化への柔軟な対応
○　コロナ禍を契機としたデジタル化の加速，新しい生活スタイル
○　国制度の充実，地域や社会課題に取り組む企業やＮＰＯ，団体等の増加

本市の施策を単に廃止したり国や他都市水準並みに削減するのではなく，社会経済情勢の変化に対応して再構築，持続可能なものとして改革・維持

⑵　行財政改革のデザイン

１　徹底した庁内改革

徹底した業務の効率化等による組織・人員体制の適正化と人件費の削減

令和7年度までに新たな行政需要に対する増員を120人見込む一方で，業務の効率化，ごみ収集業務等，業務の委託化等により670人を減員。また，市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するため，令和3年度から臨時的な給与カットを実施し50億円を捻出。これらの取組等により，令和7年度までに総額で215億円を捻出。さらに，職員の平均年齢が高く，また，これまでの歴史的経過や都市特性により他都市を上回る職員を配置している本市特有の事情はあるものの，令和15年度までに人件費が他都市平均以下となるように取り組む。

２　社会経済情勢に対応した施策の転換・再構築

①財源の再配分によるセーフティネットの維持・充実

敬老乗車証など，本市独自の施策等を見直しつつも持続可能性を確保。子育て支援施策等においては，財源の再配分により，配慮が必要な個人・世帯等への支援を維持・充実

②あらゆる主体との適切な役割分担

行政の直接支援（給付）とともに，地域，ＮＰＯ，企業等の多様な主体による支え合い社会へ

③ストック（保有施設）の総点検

人口減少，施設の老朽化，デジタル化等を踏まえた保有施設の総量の見直しと有効活用

④補助金，イベント，受益者負担の見直し等の総点検

受益と負担のバランス，実施の意義・効果等を踏まえ総点検を実施

３　歳出上限の設定

毎年度の予算編成で歳出上限を項目ごとに設定し，歳出をコントロール

令和７年度の公債償還基金残高1,000億円以上の確実な達成

加えて

４　社会経済情勢の変化をとらえた都市の成長戦略

新たな価値を創造する都市デザインの実現に向けて取り組みを推進し，市民の豊かさと収入増の実現にチャレンジ

令和15年度までに，都市の成長戦略により，一般財源収入100億円（税収ベースで400億円）以上の増を達成

これらにより

令和15年度までの早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し，持続可能な行財政を確立

(3)　改革の具体化

～社会経済情勢の変化に合わせて市民サービスを持続可能なものにするために～

１　実施による効果，施策の今日的な意義を踏まえた補助金，イベントの総点検

２　受益者負担の適正化のための施設の使用料や行政手続等に係る手数料の見直し

３　行政手続のオンライン化等，デジタル化の推進による市民サービスの向上と行政の効率化

４　保有施設の総点検・公共施設の安心安全の確保と複合化，集約化の推進

５　受益と負担のバランスの観点や国制度の充実等を踏まえた施策の見直しと持続可能性確保，子育て支援は，財源の再配分によりセーフティネットを維持・充実

６　新たな価値を創造する５つの都市デザインを掲げる都市の成長戦略の推進

１　若い世代に選ばれる千年都市	４「知」が集うオープン・イノベーション都市
２　文化と経済の好循環を創出する都市	５　伝統と文化が融合するデジタル創造都市
３　持続可能性を追求する環境・グローバル都市	

8月10日の行財政改革推進本部において行財政改革計画を確定。スピード感をもって，改革の具体化を図る。

（９月市会で条例提案予定の取組）
敬老乗車証，学童クラブ事業